

小規模保育園の公募について

本市における令和4年4月の待機児童数は9人となっており、昨年4月の85人と比較して大幅に減少しました。

しかしながら、依然として待機児童が発生している状況であり、直近の令和4年6月では17人に増加し、その約7割を2歳以下の低年齢児童が占めています。

この課題解決に向け、特に需要のある0～2歳児（3号認定）の受け皿を整備するため、小規模保育園の公募を行います。

1 募集施設の概要について

施設種別	小規模保育事業A型
募集地区	市街化区域全域 ※土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域を除く
設置方法	新設又は既存物件（賃貸含む。）の改修による設置
整備方法	事業者の自主財源による整備 ※施設整備に係る補助なし
開設時期	令和5年4月1日
定員	6人以上19人以下
受入年齢	生後2か月から2歳児まで
開園時間	午前7時30分から午後6時までを含んだ1日11時間以上

2 対象者

法人格を有する者又は当該小規模保育事業所開設までに法人格を有することができると思われるもの。（政治的な目的のために結成された法人を除く。）

3 スケジュール

- | | |
|------------|----------------------|
| (1) 募集開始 | 令和4年9月1日（木） |
| (2) 質問の受付 | 令和4年9月1日（木）～10月7日（金） |
| (3) 応募期限 | 令和4年10月14日（金） |
| (4) 事業者の決定 | 令和4年11月中旬 |
| (5) 工事竣工 | 令和5年2月末まで |
| (6) 開園 | 令和5年4月1日 |